平成22年3月改訂

薬局機能情報変更報告書　記入上の留意点

基本情報６項目（①薬局の名称、②薬局開設者、③薬局の管理者、④薬局の所在地、⑤電話番号及びファクシミリ番号、⑥営業日及び営業時間）に変更が生じた場合、速やかに提出してください。

１　年月日

報告書の記入年月日を記載する。

２　住所

薬局開設の許可の申請書（以下「許可申請書」という。）又は薬事法第１０条に定める変更の届出（以下「変更届書」という。）に記載した住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）を、都道府県名から記載する。

３　氏名及び押印

許可申請書又は変更届書に記載した氏名（法人の場合は、名称と代表者の氏名の両方）を記載し、印鑑（法人の場合は、代表者の印）を押印する。

４　許可番号

許可証（以下「許可証」という。）の許可番号を記載する。

５　薬局の名称

許可証と同じ表記とする（フリガナは不要）。

６　薬局の所在地

薬局開設の許可証と同じ表記とする（フリガナ、郵便番号、東京都は不要）。

７　変更内容

（１）事項

「薬局機能情報報告書」基本情報中の、変更を生じた項目名（薬局の名称、薬局開設者、薬局の管理者、薬局の所在地、電話番号及びファクシミリ番号、営業日及び営業時間）を記載する。

なお、事項ごとに欄を分けて記載する。

また、基本情報以外の変更を希望する場合は、同様に、項目名を記載する。

（２）変更前

変更前の報告内容を記載する（既に「薬局機能情報報告書」で報告した内容を記載する。）。

（３）変更後

変更後の内容を記載する。「薬局機能情報報告書」中で、フリガナ、ローマ字記載が必要な項目に変更が生じた場合は、フリガナ、ローマ字も忘れずに記載する。

８　変更年月日

実際に変更が生じた日を記載する。必ずしも、変更報告書の記入日と一致しなくてもよいが、この報告書は変更が生じた後に提出するものであるため、変更年月日は記入日以前の日付となる。

事項によって変更年月日が異なる場合は、事項及び変更年月日に共通の番号を付す。

９　備考

特記事項があれば記載する。